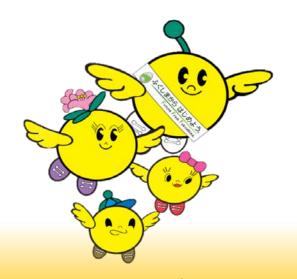
# 復興・創生期間後の ふくしま復興・創生に向けて

2019年10月23日 福島県





# 1. 避難地域の復興・再生

### ◇避難指示区域の状況



### ◇避難者数の推移



### ◇住民意向調査の結果



富岡町 15.1(※) 18.4 16.8 48.1 1.5   大熊町 12.5 26.9 59.3 1.4   双葉町 10.8 25.6 61.5 2.1   浪江町 16.7(※) 30.2 49.9 3.1   裏尾村 46.1(※) 23.4 26.8 3.7   飯館村 33.5 19.7 30.8 16.0	南相馬市		•	1.0(※)			13.9	15.7	9.3
双葉町 10.8 25.6 61.5 2.1   油江町 16.7(※) 30.2 49.9 3.1   高尾村 46.1(※) 23.4 26.8 3.7	富岡町	15.1(※)	18.	4	16.8		48.1		1.5
海江町 16.7(※) 30.2 49.9 3.1 幕尾村 46.1(※) 23.4 26.8 3.7	大熊町	12.5	26	i.9			59.3		1.4
第尾村 46.1(※) 23.4 26.8 3.7	双葉町	10.8	25.0	5			61.5		2.1
易尾村 26.8 37	浪江町	16.7(※	)	30.2			49.9		3.1
旅館村 33.5 19.7 30.8 16.0	葛尾村		46.1()	K)		23.4		26.8	3.7
MAGE 17	飯舘村		33.5		19.7		30.8		16.0

【調査年度】平成30年度(富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村) 平成29年度(大熊町) 平成28年度(南相馬市、飯舘村) (※)すでに戻られている方含む ◇医療機関の再開状況

市町村名	医療機関数	調剤薬局
浪江町	公的2	0
葛尾村	公的2	_
双葉町	0	0
大熊町	0	0
富岡町	公的2、民間1	0
川内村	公的1	_
楢葉町	公的1、民間3	0
広野町	民間 3	1
田村市(都路)	公的2	_
川俣町(山木屋)	公的1	_
飯舘村	公的1	0
南相馬市(小高)	公的1、民間4	2

### ◇介護関連サービスの再開状況

市町村名	通所	訪問	入所
浪江町	休止中	再開	特養:いわき市で再開、老健:休止中
葛尾村	休止中	休止中	-
双葉町	休止中	休止中	特養:いわき市で再開
大熊町	休止中	休止中	特養:休止中、老健:休止中
富岡町	再開	再開	特養:休止中、養護:郡山市で再開
川内村	再開	再開	特養:震災後新設
楢葉町	再開	再開	特養:再開、老健:いわき市で再開
広野町	再開	再開	特養:再開
田村市(都路)	再開	-	特養:再開
川俣町(山木屋)	-	-	_
飯舘村	休止中	休止中	特養:継続
南相馬市(小高)	再開	休止中	特養:再開

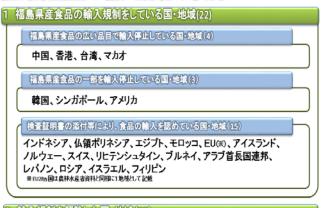
#### 背景·課題

- ) 一部を除き帰還困難区域以外の避難指示が解除されたが、**今なお4万人を超える県民が避難生活を続けているなど深刻で複雑な難しい問題** <mark>を抱えている状況。</mark>
- **避難者の生活再建**はもとより、医療・福祉、教育などの**生活環境の整備**について、**よりきめ細かな支援が必要。**
- 特定復興再生拠点区域の整備計画を着実に推進していく必要。
- 区域外の避難指示解除のための具体的方針を明示し、**帰還困難区域の全ての避難指示解除に向け国が最後まで責任を持って対応**すべき。

### 2.風評払拭・風化防止対策

#### ◇農林水産物価格の推移 ■全国 ■福島 (相対取引価格:円/60kg) 15,690 15,215 12,711 12,507 -204円 -773円 -446円 震災前 (2010) 現在 震災時 (2011)(2018)※平成30年の価格は平成31年4月までの数値に基づく暫定値 【出典】農林水産省「米の相対取引価格」に基づ、県推計 F3 F3 🦳全国 📕福島 (単位:円/kg) 612 483 406 492 439 - 184円 - 120円 - 44円 震災前(2010) 震災時(2011) 現在 (2018) 肉用牛(和牛) ■全国 ■福島 (単位:円/kg) 2,618 2.349 1.784 1,627 1.708 1,266 - 76円 - 361円 - 269円 震災前 (2010) 震災時 (2011) 現在 (2018)【出典】東京都中央卸売市場ホームページ市場統計替報

### ◇福島県産品の輸入規制の状況



#### 2 輸入規制を解除した国・地域(32)

カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ベルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ポリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、パーレーン、コンゴ民主共和国

### ◇消費者意識の実態調査

令和元年6月7日现在

○放射性物質を理由に購入を定めらう産地 (食品中の放射性物質を気にする人のうち、)

「福島県産品の購入をためらう」と回答した人の割合

2013.8	2014.8	2015.8	2016.8	2017.8	2018.2	2019.2
17.9%	×3.6 €	172%	<b>&gt;</b> 16.6% <b>□</b>	132%	<b>&gt;</b> 12.7% <b>⊏</b>	12.5%
0食品検査	の知識					

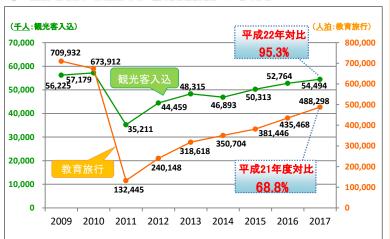
### 検査が行われていることを「**知らない**」

➡ 44.8% (前回36.0%)

【出典】風評被害に関する消費者意識の実態調査

農林水産省資料「銀外国・地域の規制措置」より抜粋し、福島県農産物流通牒が作成

### ◇ 観光客入込及び教育旅行の状況



### ◇ 外国人延べ宿泊者数



#### 背景•課題

- 風評は県全域にわたり様々な分野で根強く残っている。
- 米、もも、肉用牛などの<mark>農林水産物の価格が全国平均を下回っている</mark>ことから、生産から流通、消費に至る総合的な対策など粘り強い取組 が必要。
- 22の国・地域で輸入規制が継続されており、撤廃等に向けた諸外国への強力な働き掛けや情報発信の強化が不可欠。
- 教育旅行は震災前68%という低い状況で推移しており、教育旅行の誘致やインバウンド対策の取組を継続していくことが必要。

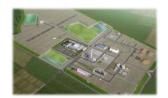
# 新産業の創出及び地域産業の再生

### ◇地域別製造品出荷額等の推移





### ◇福島イノペーション・コースト標想



福島ロボットテストフィールド



福島水素エネルギー研究フィールド



東日本大震災・原子力災害 伝承館



復興知の集積



医療機器開発支援センター



ロボット・航空宇宙 フェスタ

### ◇林業産出額



◇海面海業産出額

	V "		<i>/</i> ///////////////////////////////////			2				
ó	(単位: 200 -	億円) 181.8					H22	比 5	55.6%	
	150 -									
5	100 -		86.9	64.1	79.2	86.2	95.0	79.4	101.1	
5_	50 -	E 8	Н	Ü		Н	Н	Н		
L	0 -					Ш				
Ħ In		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	
又										_

福島県農林水産部集計

営農休止面積 (H23.12月末)	営農再開面積目標値 (H32年度末) (A)	営農再開面積 (H31年3月現在) (B)	目標値に対する 営農再開率 (B) / (A)
17,298ha	10,378ha	5,038ha	48.5%

### ◇農林水産業の再生に向けた取組



営農再開



森林・林業の再生



漁業担い手の育成〜漁労研修

### 背景•課題

- 福島イノベーション・コースト構想の推進に向け、各種拠点の整備が進んでおり、安定的な運営に必要な予算と利用促進に向けた取組を進 める必要。
- 国内外から構想を支える優れた人材が集う教育研究拠点の更なる充実が重要。
- 産学官連携の下、福島新工ネ社会構想に基づく取組の充実・強化や、医療関連産業、航空・宇宙関連産業などの集積に向けた支援が必要。
- 避難指示解除後の営農再開に向けた継続的な取組や担い手の確保、森林・林業の再生、漁業再開に向けた支援が不可欠。



### 4. 復興・創生期間後の復興を支える仕組み

- **複合災害との戦いは長く、険しい道のりが続く。**
- 復興・創生期間後も、**福島県民が安心して復興・創生に取り組むことができる体制・制度・財源の確保が不可欠。**

海外への発信

Annual Meeting of the New Champions 2019

新领军者年会 中国・大连

### 避難地域の復興・再生



### 風評払拭・風化防止対策の強化



### 新産業の創出及び地域産業の再生





### 【体制】

- ○復興庁の後継組織における専任大臣の設置。
- ○これまで復興庁が担ってきた**総合調整機能等の後継組織における確保。**

### 【制度】

- ○福島復興再生特別措置法を始めとする復興・創生に不可欠は法制上の措置。
- ○福島イノベーション・コースト構想の推進、風評対策など<mark>福島固有の課題に対応した税制措置等の見直し。</mark>

### 【財源】

- ○震災復興特別交付税措置を含む、現行制度と同様の枠組みによる十分かつ安定的な財源の確保。
- 復興・創生期間後に新たに顕在化するものを含め、あらゆる課題に対して、福島の復興・創生が実現するまで引き続き、国が前面に立って取り組む必要。
- ◇ 令和元年台風第19号により極めて深刻な被害が広範囲で発生し、住民生活や経済活動が深刻な打撃を受けており、 復興のあゆみを遅延させることにもなりかねない。
- このような災害にあっても、切れ目なく安心感を持って復興に取り組むことができるよう特段の配慮。